

21年3月3日

第3期知財戦略基本方針（案）について

三尾 美枝子

今回取り纏められた「第3期知的財産戦略の基本方針の在り方について（案）」（以下、「基本方針案」といいます。）は、関係各位のご努力により素晴らしい内容となっていると思いますので、個々の施策内容についての意見でなく、今後、実際にこの基本方針が実行に移される際に留意して頂きたい点を申し述べます。

1. 長期的視野の必要性

最近、深刻な経済危機の影響もあって、直近の将来のことに視線が向きがちですが、知財は元々短期的な視点で考えるべきものでありません。例えば特許の場合、研究から出願を経て登録までに数年を要するのが普通であり、登録後は出願から最長20年間権利行使することになります。研究・創造や知財実務を担う人材育成という観点では、さらに長期に亘る取り組みがなければ実が上がりません。その意味で、今回の基本方針案は、第3期のみならず、その後も粘り強く継続されるべき内容を多く含んでいますので、具体的制度設計においても一時的な施策にならないように留意して頂きたいと思います。

2. 制約の打破という視点

成長の重要性は言うまでもないと思いますが、長い目でみると、日本だけでなく世界全体としても、環境問題や資源問題によって物理的な成長が制約される可能性が高まっています。幸いにも日本は世界最高水準の環境技術を持っており、この分野で大きな力が発揮できるはずですが、人口減少社会では人々の発想が後向きになってしまう心配があります。成長を制約する要因を打破することは可能であり、そのためにこそ更なるイノベーションの加速が必要だという認識が共有されることが望ましいと考えます。

3. 日本が世界のリーダーになるために

日本を真に世界最先端の知財立国にするためには、他国の追随ではなく、旧来の考え方からは異質に思える発想や、うまくいくという保証のない実験的制度といったものを受け入れることも必要です。新しい制度を導入しようとする、反対の声が起こり、それによって本来の政策意図が歪められたり、骨抜きになることが珍しくありませんが、その結果として日本の知財が弱くなれば、結局、どこか他の国が本来日本のものになり得たはずの果実を得て繁栄するだけ、ということになります。関係各位におかれてはこの点に留意して適切なリーダーシップを発揮して頂き、日本を知財における世界のリーダーに押し上げて頂ければと思います。

以上